平成２９年（フ）第６号
山形県新庄市十日町1319番地、前住所山形県最上郡真室川町大字川ノ内2259番地
債務者　舟生　喜悦
1　決定年月日時　平成29年４月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２９年（フ）第８号
岐阜県高山市大新町４丁目185番地　畑野住宅５号室
債務者　まんまのここと　住　　芳恵
1　決定年月日時　平成29年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月３日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２９年（フ）第３８６号
埼玉県桶川市大字加納25番地の９
債務者　大滝　博彰
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成29年７月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３９９号
埼玉県久喜市西大輪363番地２　プリムローズⅠ番館202
債務者　後藤　喜伸
1　決定年月日時　平成29年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　千恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年７月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５６号
奈良県天理市蔵之庄町540番地
債務者　吉井喜代子
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　直治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年７月４日まで
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第１１７号
埼玉県所沢市北中３丁目19番地の７
債務者　岩田　徹也
1　決定年月日時　平成29年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年７月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第２１０号
京都府長岡京市柴の里10番地80
債務者　中野　明広
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　由宇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３７６号
京都市伏見区深草墨染町52番地８
債務者　塩見洋服店こと　塩見　信夫
1　決定年月日時　平成29年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舩橋　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年７月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５４５号
札幌市豊平区美園７条６丁目１番27―103号
債務者　根上　純一
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田真奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年７月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４２号
長野県安曇野市明科中川手4273番地
債務者　関　　信夫
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月６日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第４３号
長野県安曇野市明科中川手4273番地
債務者　関　　祐子
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月６日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２８年（フ）第１４０２号
名古屋市瑞穂区彌富ケ丘町１丁目34番地の２エミナンス弥富ケ丘Ｂ棟301号
債務者　宮原　善光
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　顕一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成29年７月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７４９号
横浜市港北区新羽町938番地　シエスタ大倉山301
債務者　村松　教安
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年７月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第７０号
名古屋市北区中味鋺２丁目509番地　サンクレストＫ　Ｂ１号、従前の住所名古屋市北区福徳町５丁目51番地　ドエルＩＭＫ　Ａ１号
債務者　コーヒーハウス　イヴ、ネイルサロンＭａｔｓｕｍｕｒａこと　松村美智枝
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晋也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年７月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２０７３号
札幌市中央区南８条西９丁目759番地２　オブリガードＢ―107号
債務者　丸野　佳代
1　決定年月日時　平成29年４月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高須　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３０９号
京都市伏見区深草佐野屋敷町11番地４　フレンズ墨染　113、前住所京都府宇治市宇治乙方51番地の３
債務者　南郷　勝代
1　決定年月日時　平成29年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　宏夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年７月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４７４号
札幌市厚別区厚別西４条２丁目１番５号
債務者　大野　もえ（旧姓田代）
1　決定年月日時　平成29年４月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年７月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部